

令和3年8月
あいち豊田農業協同組合

優遇プログラム制度の改定のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、当JAでは、令和3年10月1日（金）より、優遇プログラム制度を下記の通り改定することとしましたので、お知らせ致します。

当JAでは、今後ともより一層のサービス向上に努めて参りますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定する優遇プログラム制度

現行優遇ステージに応じて、ATM利用手数料キャッシュバック等制度を活用しておりましたが、振込手数料基準額の緩和に伴い、廃止とさせていただきます。

詳細につきましては、本支店窓口までお問い合わせください。

2. 改定日

令和3年10月1日（金）

以上